

# 平成29年度 認知症対応型通所介護事業計画書

## <事業の種類>

### 1、介護保険法

- ・ 認知症対応型通所介護（予防認知症対応型通所介護も含む） 定員12名

## <運営方針>

- ・ ゆったりとした雰囲気をつくり、利用者個々に応じた対応を行い、自己決定・自立支援・認知症進行の予防・意欲向上に努める。
- ・ 利用者・家族の思いを受け止め、通所介護計画に反映させ個別化を図る。
- ・ 利用者家族をはじめ介護支援専門員などの関係機関と密に連携を取り、本人の状態に合わせたサポート体制を作る。
- ・ 要支援状態の方には予防給付の観点から、認知症状が進行しない様に介護予防サービス支援計画に沿ったプログラムを実施する。
- ・ 利用者から、「楽しかった・美味しかった・ためになった」などの意見が聞けるサービスを提供し、利用者の満足度を高める。
- ・ 記憶力が低下し、デイサービスでの出来事を思い出せない方でも、心地よい思いを残せる接遇を行い、楽しい雰囲気のある事業運営を実施する。

## <事業計画>

### 1、基本サービス

#### ①食 事

- ・ 嚥下の困難な方へのムース食の提供を行う。
- ・ 実演料理や季節に応じた行事食を提供し、楽しく食事する工夫を行う。

#### ②入 浴

- ・ 個々の身体状態や希望に応じた、普通浴またはチェアー浴での入浴を実施する。普通浴は、温泉の様な雰囲気を作りまたプライバシーに配慮し、支援をする。
- ・ チェアー浴は対面式の浴槽を使用する事で安全面に配慮しつつ、コミュニケーションが取りやすい雰囲気を作る。

#### ③排 泄

- ・ 個々の排泄パターンを把握し、ADL（日常生活動作）に沿った介護をし、排泄の自立に向けた支援を行う。

#### ④健康管理

- ・ 来所時、身体の状態把握や、バイタルチェックを行い疾病の早期発見と健康管理を支援する。また、利用時の様子を家族に伝えることで、日々の健康管理の援助をする。
- ・ 感染症対策として感染源の進入防止と、利用者・職員の罹患の早期発見に努め、感染の伝播、拡大を防ぐ。

#### ⑤リハビリ

- ・ 生活リハビリを取り入れ、器具で行う運動だけでなく、洗濯たたみなどの日常の作業をリハビリとし、ストレスなく行えるように支援する。
- ・ 機能訓練指導員により個別機能訓練計画を作成し、歩行訓練や生活リハビリを実施し、ADLの維持、向上に努める。
- ・ リハビリや生活リハビリに対して、4DAS（参加者のADLだけではなく、認知能力にも考

慮したリハビリ)の考えを導入し、効果的な機能訓練を目指す。

#### ⑥生きがい対策

- ・ 良い利用体験として、レクリエーション、外出、季節行事を実施し、利用の動機付けに繋げる。
- ・ 外出先の決定などは利用者の状態を見極め、ニーズに合った目的・場所を選択し、より効果的な物にする。
- ・ 近隣の学校や自治会主催行事などに積極的に参加し、地域との交流を深める。

#### 4、利用者の日課

8 : 30	お迎え	14 : 00	生活リハビリ
9 : 30	来所・健康チェック	14 : 30	喫茶
9 : 50	手作業・入浴	15 : 00	リハビリ
11 : 45	嚥下体操	15 : 30	談話
12 : 00	昼食・口腔ケア	16 : 15	季節の唄
13 : 00	レクリエーション	16 : 35	お送り

#### 5、行事計画

##### 年間行事

- 4月 お花見会、八重桜見学
- 5月 鯉のぼり見学、船津小学校運動会
- 6月 バラ園外出、菩提樹祭り
- 7月 七夕祭り、スイカ割り
- 8月 カキ氷作り
- 9月 敬老会、コスモス見学外出、彼岸花見学
- 10月 地域の秋祭り見学
- 11月 森林浴外出、
- 12月 クリスマス会、忘年会、賢明女子学院クリスマスブロー見学
- 1月 正月遊び、初詣外出、書初め
- 2月 観梅ドライブ、節分行事
- 3月 ひな祭り会、観梅ドライブ

#### 6、年間目標

- ①認知症対応型通所介護の平均利用人員、8名/日（平均稼働率67%）以上を目標とする。

平成28年12月現在 5.2人

##### 目標設定の根拠

現在登録中の利用者の利用回数の増加希望がある。

##### 目標達成の具体策

- ・ リハビリ・レクリエーションなどを効果的に実施し、利用者の心身の能力の維持向上を図り、継続利用の長期化を目指す。
- ・ 営業先として、居宅介護支援事業所だけでは新規利用者の紹介が少ない為、地域の医療機関や調剤薬局へ出向き新規利用者獲得を目指す。